

受付番号 第 号
2013年6月11日
時 分

山県市議会議員 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します
質問番号3番 答弁者 水道課長、市長
質問事項 事務事業の合理化、簡素化の更なる推進を

《質問要旨》事務事業の合理化や簡素化は自治体にとって急務なことである。そこで、市の現状について、具体的なことから問い、次に、課横断的な事例や全体的なことを問う。

1. まず水道課長に、水道や下水関係の事務の不合理について問う。

山県市内の水道の工事の申請（「給水装置工事施工申請書」）と下水の工事の申請（公共下水は「排水設備等計画確認申請書」）（農業集落排水は「排水設備工事等申請書」）に不要な書類を求めているので改善を求める。

水道を使えば下水に流れるという当然の原理からして、給水と排水の設備・配管関係は不可分である。

この工事の申請に関して、「給水」（水道）と「排水」（下水）の配管関係などが一枚の図面に書き込まれていれば諸点の「確認」や「チェック」の際にも一目瞭然なので、合理的と思われるところ、山県市は、水道の申請には水道の配管だけの図面、下水の申請には下水施設の配管だけの図面を要求している。

この分離した図面が不合理であることは明白であるが、別々の図面は、市民や市民からの依頼を受けた認定業者にとっても余分な負担であるから、「規制緩和」が求められる今の時代状況に照らしても不適切である。

この「異なる図面」等は、行政側にとって、文書の収受、管理、保管において仕事が増えることはあっても減ることはないから、現在の書式を継続する意味はない。

なお、以前は、水道課と下水道課が分かれていたから「異なる申請や図面の存在」について弁解の余地があったかもしれないが、下水道業務が水道課に統合された現在、書類などの一本化に障壁はない。

仮に、障壁があるとすれば、それは業務に追われて余裕がない故に現状追認とならざるを得ない職員状況であろう。

（1）現在の「異なる図面」のメリット、デメリット、あるいは一本化したときのメリット、デメリットはどのようなか。

（2）岐阜市など周辺自治体の方式はどのようなか。

（3）申請書の記載事項や図面について再検討し、遅くとも次年度からは「異なる図面」等を改め一本化すべきではないか。

2. 次に市長に具体的な事業と事務事業の全体的な合理化、簡素化の推進について問う。

(1) 組み直ししないと不合理すぎる本年の事業について

本年10月6日に香りドーム周辺において、例年のように予定されている「ふるさと栗まつり」に関して、計約1700万円の費用のうちの1500万円を市が負担し、約200万円はテナント料等で賄う予算である。本年は、「合併10周年記念」ともするという。

ところで、栗まつりとは別に、花咲きホールにおいて、10月26日の「合併10周年の式典」におおよそ50万円の予算、翌日27日には「なんでも鑑定団」のテレビ番組に230万円（ないし250万円ほど）が見込まれている。

栗まつりは市外の人も含めて数万人の人出で、山県市民も多数訪れる開かれたイベントである。

それに対して、花咲きホールは定員350人の閉じられたスペースである。

この計画や内容を知った私には、10月6日の栗まつりと26日の式典をそれぞれ別個に開催することには、強い違和感がある。と、同時に、不合理に思えて仕方ない。

ここでは「なんでも鑑定団」のテレビ番組は別個に見るとしても、10月6日の栗まつりの中に26日予定の式典を組み込むことは、「合併10周年」をより多くの人に認識し、感慨を持っていただく意味でも好都合である。

閉じた空間と限定された参加者で「仰々しい式典」を極めることより、市民に開かれ、ともに祝う「新しい山県市」を演出することの方が適切であると思う。

この二つが分離して進められているのは、事務事業の合理化、簡素化、そして費用対効果、しかもより高い効果が得られるように物事を判断するという意識の欠如した市長や職員の問題だ、と言うしかない。

私は、10月26日式典を、10月6日の栗まつりの日程に入れ込むように提案する。それとも、一緒にすると何か不都合や支障はあるのか。

(2) 市役所の各種の事務の見直しについて

先の水道と下水道の申請の図面等の問題は、実は、市役所の仕事全体についても見直すべきことを示している。

市長は、市職員に対して、「新たな気持ち」と「市民目線」で各種の事務の合理化、簡素化を推進するように、改めて、強い姿勢で通知すべきではないか。

以上